

この補正の主な内容は、老人医療給付費負担金の平成十七年度超過交付額の返還に係る所要額を計上したものです。

▽平成十八年度川越市介護保険
事業特別会計補正予算（第一号）

― 原案可決 ―

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千八百五十万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百四億二千四百五十万三千円としたものです。

この補正の主な内容は、介護給付費国県負担金の平成十七年度超過交付額の返還に係る所要額を計上したものです。

▽平成十八年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第一号）

― 原案可決 ―

資本的収入及び資本的支出にそれぞれ二千九百七十万円を追加し、公共下水道事業会計予算の総額を八十六億八千七十二万六千円としたものです。

この補正の内容は、下水道高金利対策借換債の借入れに伴う補正です。

下水道事業の
欠損金を処理

▽川越市公共下水道事業の欠
損金の処理について

― 原案可決 ―

川越市滝ノ下終末処理場の埼玉県への譲渡に伴い生じた欠損

金を地方公営企業法施行令第二十四条の第三項ただし書の規定により処理したものです。
なお、この処理は帳簿上の処理であり、新たな現金等の支出を伴うものではありません。

平成17年度決算
特別委員会を設置

今定例会に提案された、平成十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算、平成十七年度川越市水道事業会計決算認定について及び、平成十七年度川越市公共下水道事業会計決算認定については、第五日（九月五日）に平成十七年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

第二十一日（九月二十一日）に同特別委員会が開催され、正・副委員長との互選後、審査が行われました。

最終日（九月二十五日）に審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定いたしました。

なお、同特別委員会の構成は次のとおりです。
※ ※ ※

委員長	江田 肇
副委員長	山口 智也
委員	山本 綾子
委員	高橋 剛
委員	小野澤 康弘
委員	佐藤 恵士
委員	大河内 銜
委員	高橋 康博
委員	中原 秀久
委員	中村 孝治

議員提案による
意見書二件を可決

今定例会第二十五日（九月二十五日）に、議員提案による意見書二件を原案可決し、関係機関に送付しました。

公契約における適正な労働条件の
確保を求める意見書
― 原案可決 ―

建設業は、日本の基幹産業として、今日まで経済の発展と雇用機会を確保するために大きな役割を担ってきた。

しかし、建設業における重層下請構造の中で、建設労働者の

賃金体系は今なお確立されていない。さらに、公共工事の減少によって施工単価や労務費は下がり続け、建設労働者の生活はきわめて厳しいものとなっている。

現在、国においては「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行されているが、その成立において「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」との附帯決議が参議院で付されている。

また、諸外国においては、公共工事に関わる賃金の確保等を定める「公契約法」の制定が進んでいる。

建設業を健全に発展させ、雇用の安定や技能労働者の育成を図るためには、公共工事における新たなルールが必要である。よって、政府は建設労働者の適正な労働条件と公共工事の品質を確保するために、左記事項を早期に実施されるよう強く要望する。

記

一、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の附帯決議事項の実効ある施策を行うこと。

二、公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること。

との内容で、川越市議会名をもって、内閣総理大臣、総務大

臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう提出者三上喜久蔵議員、賛成者山口 肇議員ほか八名の議員より提案された。

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

― 原案可決 ―

一分一秒を争う救急医療の“切り札”としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。

長野の九道県十機の運行にとどまっており、導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

一、国と都道府県の責務を明記すること。

二、国が整備に必要な経費を補助すること。

三、運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこへでも概ね十五分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっている。

しかし、日本では平成十三年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡（二機）千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、

付議されている調査を継続調査と決定。続いて追加提出された同意一件を同意。引き続き議員提案による意見書二件を原案可決した後、議員派遣を決定し閉会。

地域振興ふれあい拠点施設
建設にかかわる川越駅西口
周辺整備対策特別委員会

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、去る六月二日開会の市議会第三回定例会閉会后、継続審査となっていた付議事件について、八月二十一日に審査いたしました。

今定例会第一日（九月一日）に、その審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定いたしました。

市政に関する一般質問

今定例会では、六日間にわたり二十三名の議員から一般質問が行われました。発言者及び質問事項は次のとおりです。

- ※ ※ ※
- 大河内 衝 議員
一、新清掃センターについて
小林 薫 議員
一、健康長寿奨励金について
二、夏休みラジオ体操について
中原 秀 久 議員
一、改正中心市街地活性化法と基本計画策定について
二、市職員の公金横領に対する市の対応について
倉 嶋 美恵子 議員
一、新清掃センターに関する課題について
(1)ごみ処理方法について
(2)産業廃棄物処理について
- (3)その他
二、観光の発展について
片 野 広 隆 議員
一、市民と職員等の厚生施設の充実について
二、市の少子化対策・子育て支援への取り組み
高 橋 康 博 議員
一、川越市所有の土地・建物の有効利用について
二、「防犯ステッカー」について
菊 地 実 議員
一、新清掃センター建設の取組みにについて
二、県道川越・越生線の拡幅整備などについて
三、市長等の職務と職責について
三 上 喜久蔵 議員
- 一、伊佐沼の水質浄化と周辺整備について
牛 窪 多喜男 議員
一、障害者自立支援法の川越市民に及ぼす影響について
二、南古谷小学校児童急増の諸問題について
石 川 隆 二 議員
一、川越市コールセンターの開設を
二、二期期制について
大 野 慶 治 議員
一、美術館と博物館について
二、民間委託の事務事業について
松 井 釜太郎 議員
一、新清掃センター建設に伴う余熱利用施設の進捗状況及び今後の予定について
二、都市計画法三四条八号の三の開発行為について
三、市民要望に対する職員の対応の仕方について
山 口 智 也 議員
一、新河岸川、不老川、久保川の整備状況について
二、国道十六号「鶴頭坂」交差点改良に関わる市の取組について
三、観光客の誘致と観光資源の活用について
山 本 綾 子 議員
一、新清掃センターについて
二、公民館の諸課題について
松 岡 秀 仁 議員
一、いわゆる「心の病」について
小野澤 康 弘 議員
- 一、いわゆる自治体破綻法制について
川 口 知 子 議員
一、十月から本格的にはじまる障害者自立支援法の諸問題について
二、子育てと仕事の両立を支援する施策について
(1)病児、病後児保育について
(2)土曜日の一日保育について
佐 藤 恵 士 議員
一、市民のくらしと健康を守るために
(1)住民税増税などの影響について
(2)高齢者の医療費負担について
(3)その他
二、市の請負契約について
(1)地元業者優先について
(2)公契約について
三、地震、水害に備えた地域防災計画について
高 橋 剛 議員
一、高齢者虐待防止の対応について
二、入間川河川敷の利活用について
中 村 孝 治 議員
一、市民の健康と福祉を守るために
(1)市立診療所について
(2)健康増進施策について
(3)その他
二、業務核都市のその後のとりくみについて
清 水 京 子 議員
一、在宅子育て支援について

二、所得格差社会の解消について

小ノ澤 哲 也 議員
一、アダプト・プログラムと環境教育について

江 田 俊 雄 議員
一、シャトルバス一部廃止に伴う対策について

公平委員会委員

次の方を選任することに同意いたしました。
(敬称略)

川越市大手町六番地十一
石 井 一

厚生常任委員会
正・副委員長交代

今定例会第十九日（九月十九日）に開催された厚生常任委員会において、関口勇副委員長から副委員長の辞任願が提出され、この辞任を許可した後、副委員長を互選した結果、稲浦敏雄委員が副委員長に当選されました。

また、同委員会の三日目（九月二十一日）において、新井金作委員長から委員長の辞任願が提出され、この辞任を許可した後、委員長を互選した結果、菊地実委員が委員長に当選されました。

請 願 の 審 査 結 果

請願番号	件 名	提 出 者	付 託 委員会	結果
請 願 第 2 号	公契約における適正な労働条件の確保を求める意見書の提出についての請願書	建設埼玉川越地区本部 執行委員長 佐 野 鎌 次	厚 生	採択
請 願 第 3 号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等に関する意見書提出についての請願書	埼玉土建一般労働組合 川越支部 支部長 渡 部 吉 巳	厚 生	採択

請願の提出方法は次のページに掲載されています。

